

漁業センサスの沿革

1 第1次漁業センサス（昭和24年調査）

第1次漁業センサスが実施される以前の水産業に関する基本調査としては、水産事項特別調査（明治25年調査。水産業者数、漁船、漁獲、販売、水産業経済等を調査）、水産業基本調査（昭和22年調査。経営形態、水産業の種類、漁船隻数、水産業従事者等を調査）及び漁業権調査（昭和23年調査。漁業権漁業の従事者数、漁獲量、金額等を調査）の3調査が挙げられる。

当時は、漁業の再建及び民主化を図ることが急務とされ、漁業における生産関係を統計的に明らかにすることが、漁業センサスの最大の課題であった。このため、初めて、漁業経営体を漁家と企業体に分離して調査がなされ、漁家を底辺とし大資本漁業会社を頂点とする我が国漁業の構造的特質を明らかにした。さらに、漁労体の操業状況を調査し、漁場との関連を明らかにしようという試みがなされた。

2 第2次漁業センサス（昭和29年調査）

第1次漁業センサスの後、漁業制度の改革が行われたのを始め、水産物の統制撤廃、マッカーサーラインの廃止、李ラインの成立など我が国漁業にとっては、画期的な時期であった。

このような背景の下で、第2次漁業センサスは第1に、第1次漁業センサス以降の漁業構造の変化を明らかにし、漁業制度の改革、漁場の拡大等の実態を把握すること、第2に、新しい漁業制度の下で進められた共同経営体の実態を明らかにすること、第3に、漁業雇用労働力の実態を明らかにすること、第4に、漁業経営体について漁船トン数規模あるいは漁業種類別に階層区分を行い、基本的な構造をより明確にすることなどを主な目的として実施された。

3 沿岸漁業臨時調査（昭和33年調査）

我が国の漁業は、戦後の混乱期から立ち直り、沿岸漁業から沖合漁業へ、さらに、遠洋漁業へと大きく飛躍し、発展期を迎えるに至った。しかし、沿岸漁業と沖合・遠洋漁業の格差が拡大し、沿岸漁民の兼業化（賃労働者化）が進んだ。

このため、沿岸漁業振興が大きな政策課題となり、33年5月には漁業制度調査会が発足し、漁業協同組合の在り方について、検討を迫られるに至った。

このような情勢の下で、33年に漁業センサスが実施される予定であったが、国の財政ひっ迫が影響し、調査対象も漁業経営体と漁業協同組合に限定し、沿岸漁業臨時調査と

して実施されることとなった。この調査は、第1に、漁業権の管理主体である漁業協同組合の漁業権の管理及び行使状況を明らかにすること、第2に、漁業協同組合員の漁業経営状況及び専兼業の実態を明らかにすることなどを主な目的として実施された。

4 第3次漁業センサス（昭和38年調査）

昭和30年代は、我が国経済の高度成長期であり、これに伴い漁場環境の悪化、若年漁業労働力の第2次産業への流出、漁業者と他産業就業者の所得格差の拡大等、経済の高度成長は漁業にも大きな影響を及ぼした。このような情勢の下で、38年に「沿岸漁業等振興法」が施行され、第1次漁業構造改善事業が開始されるに至った。

第3次漁業センサスは、第1に、高度経済成長下における漁業構造の変化を明らかにすること、第2に、企業としての漁業経営と生業たる漁家を区分すること、第3に、漁業の地域構造を統計的に明らかにすること、第4に、動力船の運航、漁労装置等の装備状況及び乗組員の実態を明らかにすることなどを主な目的として実施された。

5 第4次漁業センサス（昭和43年調査）

経済の高度成長の下で、漁業経営の近代化が進められる一方、漁業労働力の不足が大きな漁業問題として浮かび上がってきた。

第4次漁業センサスは、漁業労働力確保対策との関連で、漁船乗組員に関する雇用関係、賃金水準、社会保険加入の有無等の調査に重点をおいて実施された。

6 第5次漁業センサス（昭和48年調査）

高度経済成長が頂点に達する時期を迎え、我が国の漁業も、漁船の大型化、装置・装備の近代化等が進められたほか、海面養殖業も著しく発達した。反面、漁船非使用及び無動力船階層等、小規模漁業経営体の廃業が顕著となった。一方、臨海工業地域の開発、都市の膨張、沿岸水域の埋め立て、汚水の流出等により沿岸漁場のかい廃が進み、沿岸漁場の整備・開発が大きな課題となってきた。

こうした背景の下に、第5次漁業センサスは、第1に、沿岸漁業経営体を漁業種類の組み合わせによって類型化し、沿岸漁業の実体を一層浮き彫りにすること、第2に、漁船の船質、機関の種類、運行・漁労装置等を調査し、省力化、機械化の進展状況を明らかにすること、第3に、漁業労働力の構成とその推移の状況をより詳細に統計化することによって、漁業労働力の確保に資すること、第4に、漁業生産を支えている諸種の背後条件を把握して、工業化及び都市化の進展によって急激な変貌を遂げていく漁村の実態を明らかにすることなどを主な目的として実施された。

7 第6次漁業センサス（昭和53年調査）

我が国の漁業は、第5次漁業センサス実施後、第1次石油ショックに伴う漁業経営の

危機、各国における200海里漁業水域の設定等により、戦後における漁業発展の基礎は、根底から崩されることとなった。

第6次漁業センサスは、200海里時代に適合した漁業の在り方を根本的に再検討するために、日本漁業の現状及び漁業変化の実態を把握するとともに地域行政に対応するために地域統計の整備等を大きなねらいとして実施された。

8 第7次漁業センサス（昭和58年調査）

200海里体制の定着化と第2次の石油ショックの影響等により、漁業を取り巻く内外の情勢が一層厳しさを増すなかにあつて、水産行政においては①経営の合理化、②生産構造の再編整備、③周辺水域の漁業資源の合理的活用等が重要かつ緊急な課題であつた。

これらを踏まえ第7次漁業センサスでは、第1に、200海里体制定着化の中での生産構造の現状把握とその変化を解明すること、第2に、高齢就業者のいる経営体の生産構造、後継者有無の状況等を明らかにすること、第3に、我が国沿岸水域の漁場環境の現状を明らかにすること、第4に、漁村の生活環境を明らかにすることなどを主な目的として実施された。

9 第8次漁業センサス（昭和63年調査）

我が国の漁業を取り巻く情勢は、200海里体制の定着、漁業における国際規制の強化のなかにあつて、我が国近海における底魚等漁業資源の悪化、輸入水産物の急増による水産物市況の軟化等、一段と厳しいものとなった。

このような情勢の下、第8次漁業センサスでは、第1に、漁業生産構造の再編整備に資するため、漁業制度別、操業水域別に生産構造の現状を明らかにするほか、減船に関与した経営体の漁業生産構造上の構成を明らかにすること、第2に、減船に伴う離職者の雇用確保をはじめとする漁業労働力対策に資するため、漁業世帯にいる減船離職者の就業状況を把握すること、第3に、漁業資源を有効利用して漁業の発展を図る資源管理型漁業の推進が重要な課題となっているなか、これに対応した施策に資するため、現存する漁業管理組織を対象とした調査を実施し、資源の管理、漁場の管理、漁獲の管理等の実態を明らかにすることなどを主な目的として実施された。

10 第9次漁業センサス（平成5年調査）

200海里体制の定着に伴う海外漁場の大幅な縮小、我が国近海における漁業資源水準の悪化に加え、いずれの国も漁業管轄権を有していない公海漁場においても、野生生物保護や海洋生態系の保存の観点から漁業規制が強化されるなど我が国漁業を巡る情勢はますます厳しいものとなった。

これらの状況を背景として、漁業就業者は年々減少を続けており、特に若年齢層において、バブル経済の影響による他産業への流出と考えられる減少が著しく、漁業就業者

の高齢化や今後における高齢者の引退等に伴う漁業生産力と漁村活力の低下が懸念されることとなった。

このような情勢を踏まえ、第9次漁業センサスは、①我が国周辺水域の資源の回復と合理的利用、②新段階を迎えた公海漁業管理と我が国の対応、③食生活の変化に対応した水産物の安定供給、④漁業経営の改善と漁村の活性化等の水産行政上の重要な課題に対応した施策に資するため、我が国漁業の生産及び就業構造の変化を明らかにすることなどを主な目的として実施された。

11 第10次漁業センサス（平成10年調査）

平成6年11月に国連海洋法条約が発効し、7年8月には公海漁業協定が採択されるなど新しい海洋秩序が形成されるという節目の時期を迎え、我が国周辺水域の資源の適切な管理の必要性が従来に増して高まる中であって、円高等に伴う水産物輸入の引き続きの増加、漁獲の減少、魚価の低迷等により、漁業経営は厳しさを増し、漁業就業者の減少、高齢化の進行により、漁業生産力と漁村活力の低下が懸念されることとなった。

このような情勢の下、第10次漁業センサスは、①新たな海洋秩序に対応した適正な漁業管理と周辺水域の高度利用、②消費者・実需者ニーズに対応した国産水産物の供給体制の確立、③漁業経営の低コスト及び合理化の推進、④漁業を核とした魅力ある定住圏づくり等の水産行政上の重要な施策に資するため、我が国漁業の生産構造、就業構造及び漁業生産の背後条件の実態と変化を総合的に把握し、水産行政諸施策の策定に必要な基礎資料を提供することなどを目的に実施された。

12 2003年（第11次）漁業センサス（平成15年調査）

水産基本法（平成13年6月制定）に基づく水産基本計画が平成14年3月に策定され、①水産物の安定供給の確保、②水産業の健全な発展、③団体の再編整備に関する施策を展開していくこととしており、具体的には、①水産資源の適切な保存管理、②効率的かつ安定的な漁業経営の育成と人材の育成・確保、③水産加工業及び水産流通業の健全な発達、④漁村の総合的な振興、⑤多面的機能に関する施策の充実等の各般の施策を講じていくこととされた。

2003年（第11次）漁業センサスは、こうした我が国漁業及び水産行政の現状を踏まえつつ、①漁業管理組織調査及び漁業経営体の動向把握に関する調査内容を拡充しその実態を明らかにする、②漁業生産の基盤となる漁業地域の実態を総合的に明らかにする、③水産物の生産から流通・加工、消費に至るまでの実態を体系的に明らかにすることを目的に実施された。

漁業センサス調査体系の変遷

昭和 24 年 3 月		昭和 38 年 11 月		昭和 43 年 11 月		昭和 48 年 11 月		昭和 53 年 11 月		
第 1 次漁業センサス		第 3 次漁業センサス		第 4 次漁業センサス		第 5 次漁業センサス		第 6 次漁業センサス		
漁 家 調 査		海面漁業基本調査	漁業経営体調査	海面漁業基本調査	漁業経営体調査	海面漁業基本調査	漁業経営体調査	海面漁業基本調査	漁業経営体調査	
企 業 体 調 査			浅海養殖調査				動力漁船調査		動力漁船調査	
作 業 体 調 査			漁 船 調 査 (10トン以上)				雇 用 者 の 生活本拠地調査		雇 用 者 の 生活本拠地調査	
			漁業従事者世帯 調 査	団体経営体調査	漁業従事者世帯 調 査		漁業従事者世帯 調 査			
昭和 29 年 1 月		内水面漁業調査	基本調査	内水面漁業調査	指定湖沼漁業 経営体調査	内水面漁業調査	指定湖沼漁業 調 査	内水面漁業調査	湖沼漁業経営体 調 査	
第 2 次漁業センサス										概 況 調 査
個人経営体調査			漁業地区 概 況 調 査		漁 村 漁 港 概 況 調 査		河川漁協組合員 調 査		内水面漁業 協同組合調査	
会社経営体調査										水産物仲買人 調 査
共同経営体調査		漁業地区調査		水産物加工場 調 査		漁業地区 調 査		水産物買受人 調 査		
漁業従事者世帯調査			漁業地区調査		水産物加工場 調 査		漁業地区 調 査		水産加工場調査	
内水面漁業調査		漁業地区調査		水産物加工場 調 査		漁業地区 調 査		水産加工場調査		
昭和 33 年 11 月			漁業地区調査		水産物加工場 調 査		漁業地区 調 査		水産加工場調査	
沿岸漁業臨時調査		漁業地区調査		水産物加工場 調 査		漁業地区 調 査		水産加工場調査		
漁業 経営 体 調 査	漁 家 調 査		漁業地区調査		水産物加工場 調 査		漁業地区 調 査		水産加工場調査	
	漁 業 企 業 体 調 査									
	準 漁 家 調 査									
漁業協同組合調査										

漁業センサス調査体系の変遷（つづき）

昭和 58 年 11 月

第 7 次漁業センサス	
海面漁業基本調査	漁業経営体調査
	動力漁船調査
	漁業従事者世帯調査
内水面漁業調査	湖沼漁業経営体調査
	内水面養殖業経営体調査
	内水面漁業協同組合調査
漁業地区調査	漁業地区概況調査
	水産物流通機関調査
	冷凍・冷蔵工場調査
	水産加工場調査

昭和 63 年 11 月

第 8 次漁業センサス	
海面漁業基本調査	漁業経営体調査
	漁業従事者世帯調査
内水面漁業調査	内水面漁業経営体調査
	内水面漁業協同組合調査
漁業地区調査	漁業地区概況調査
	漁業管理組織調査
	水産物流通機関調査
	冷凍・冷蔵工場調査
	水産加工場調査

平成 5 年 11 月

第 9 次漁業センサス	
海面漁業基本調査	漁業経営体調査
	漁業従事者世帯調査
内水面漁業調査	内水面漁業経営体調査
	内水面漁業協同組合調査
漁業地区調査	漁業地区概況調査
	漁業管理組織調査
	水産物流通機関調査
	冷凍・冷蔵工場調査
	水産加工場調査

平成 10 年 11 月

第10次漁業センサス	
海面漁業基本調査	漁業経営体調査
	漁業従事者世帯調査
内水面漁業調査	内水面漁業経営体調査
	内水面漁業協同組合調査
漁業地区調査	漁業地区概況調査
	漁業管理組織調査
	水産物流通機関調査
	冷凍・冷蔵工場調査
	水産加工場調査

平成 15 年 11 月

2003年漁業センサス（第11次）	
海面漁業調査	漁業経営体調査
	漁業従事者世帯調査
	漁業管理組織調査
	海面漁業地域調査
内水面漁業調査	内水面漁業経営体調査
	内水面漁業地域調査
流通加工調査	水産物流通機関調査
	冷凍・冷蔵、水産加工場調査